

かすがい

～ 迎春 ～

2008年 新年号



「子(子支)」～野本敏春～

～目 次～

■新年のごあいさつ	…2～4P	■シリーズコラム・建築士の目	…7P
■支部活動		・若き建築士(ペンネーム)ツジタニ氏が語る	
『2008 第5回新春名刺交歓会』		■私のオススメ『あの路・この店』⑬	…8P
新年の門出 参加者200人で祝う	…5～6P	■支部日誌、編集後記	…8P
■『住宅省エネ改修促進税制』	…6P		

発行

社団法人長野県建築士事務所協会 長野支部
 長野市松岡2丁目6番14号
 TEL/251-1240・251-1241 FAX/222-8311

編集 広報委員会



新年のごあいさつ



厳格化の影響

(社)長野県建築士事務所協会
長野支部

支部長 関 邦則

新年あけましておめでとうございます

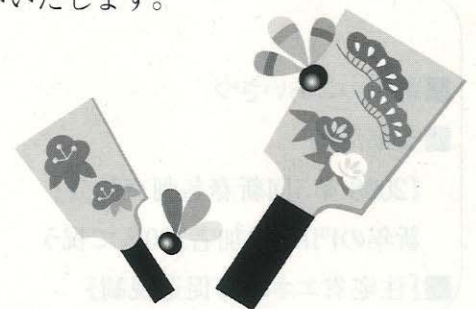
ここ数年間、経済不況という寒風の中で年頭の祝賀挨拶にも何かしら力がこもらないと感じていたのですが、今年はそれ以上に晴れやかな気分が希薄なのではないかと思えます。その原因は言うまでもなく、建築基準法の改正に伴う厳格化や着工停滞といった厳しい現実にあります。

今回の一連の法改正を総括してみると、目的は地震時における建物の被災防止、目標は責任を負うべき建築士の特定化、方法は建築士の資格及び確認申請手続きの厳格化ということになるのではないかと思います。その動機と目的ゆえ誰もが甘んじて受け止めざるを得ないのですが、実務に対して想像以上の影響と混乱を招くに至っています。円滑化という後追い対策が発表されているものの未だ混乱は収まらず、建前の机上の理論だけでは事態は硬直化するばかりだという気がしています。設計作業や建設現

場の最前線に要求される臨機応変な対応をある程度まで広く許容しない限り、現状を打開することはできないのではないかと思います。

こうした激動状況を受けて、実は去年の当支部の活動はいつになく忙しいものとなりました。通常の事業に加えて法規講習会等が何度か実施されました。また木造住宅の耐震診断も急激に増えて多くの方々に協力をいただきました。本会関連で、中越沖地震に伴う住宅相談や建築士事務所キャンペーン+e-NAGANOフェスタにも協力してきました。その都度多くの方々にご尽力をいただいて感謝に耐えません。この後も懸案の研修旅行の企画を進めていますので、その節には積極的にご参加いただきたいと思います。

今後、建築士法や業務報酬規定なども改正されて引き続き慌しくなると考えられますが、こうした際にこそ前向きに協会の事業に関心を持っていただきたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。





新年のごあいさつ

長野市長

鷺澤 正一

新年あけましておめでとうございます。

長野県建築士事務所協会長野支部の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素から市政に対する温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

本年は、長野冬季オリンピック・パラリンピック大会から10周年を迎え、各種記念事業が開催されるほか、長野かがやき国体などスポーツによる華やかな話題から始まる年となりそうです。オリンピック開催都市として、スポーツによる平和と友好の大切さを継承し、次代を担う子どもたちが夢と希望を持つことができるようにすることは、大切な使命だと考えています。

市政運営につきましては、これまで「民間活力の導入」と市民の目線に立った「わかりやすい市政」を理念とし、市民の皆様とのパートナーシップによるまちづくりに取り組んでまいりました。昨年スタートした第四次長野市総合計画を着実に実行し、都市内分権の推進、中山間地域の活性化など重要課題に力を入れ、「人と地域がきらめくまち“ながの”」の実現に向けて、今後とも勇往邁進の精神で努めてまいります。

皆様と共に魅力と存在感のあるまちを築いていきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

長野県建築士事務所協会長野支部のますますのご発展と、本年が皆様にとりまして幸多い年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

長野市建設部参事
兼 建築指導課長

小島 竹一

明けましておめでとうございます。

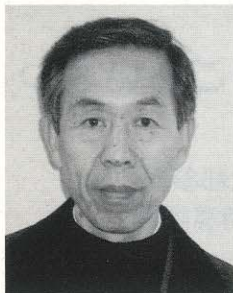
皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素より貴支部をはじめ会員の皆様方には、本市の建築行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、確認・検査等の厳格化等を図ることを目的に、改正建築基準法が昨年6月20日に施行されました。構造計算の適合性判定期間でのピアチェックの導入等をはじめとする大幅な改正でありましたが、講習会等を経て、皆様のご理解とご協力により、順調に確認・検査業務が行われていますことに感謝申し上げます。今後とも、迅速な審査に心がけてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

また、多くの人々にとって暮らしやすい、都市機能がコンパクトに集約したまちづくりを目的とした改正都市計画法が、昨年11月30日に完全施行となりました。これにより、面積を要件による大規模開発は廃止となり、市街化調整区域内における公益施設等の立地も厳しくなったところです。今回、大幅な改正にもかかわらず、大きなトラブルが無く移行できましたのは、貴支部会員のご理解と建築計画者への十分な説明があったものと感謝しております。

本年も皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が貴支部をはじめ、皆様にとりまして良い年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

長野地方事務所建築課長

北村 武彦

新しい年を迎えまして、会員の皆様には、健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年も会員の皆様方には、長野県建築行政にご理解とご協力をいただきました。衷心より感謝を申し上げます。

昨年6月の建築基準法、建築士法の改正施行にともない、会員の皆様にあっては、講習会において真剣に聴講されました。限られた講習時間のこともあって、その後の勉強にも時間を要し、また確認申請にあたっては必要書類、必要記載事項の確認など戸惑いの多かったことと思います。

ご存知のとおり確認申請の円滑化のため、総務省、国土交通省は急きょ対応策を通達しまし

た。その一環として住宅部は、一層の円滑化を目的に行政、指定確認検査機関、建築関連団体を構成とする建築確認円滑化対策連絡協議会を設置し、すでに改善方法の提案募集等の行動を起こしております。

さて、住宅部では、「建築物の安全・安心」の取り組みとして、完了検査と定期報告の率の向上を目指しております。現在いずれも満足できる率に到達していない状況にあります。定期報告については、法改正もあったことから本年4月から施行となります。については2月下旬に法改正の概要とその他の情報の提供を目的とした講習会を実施いたします。多くの方々の聴講をお願いし、スムーズな運用を望んでおります。

完了検査申請も定期報告も法の義務ではありますが、施設管理者・所有者のご理解をいただければなりません。本課も啓発に努めますが、申請者により近くにある会員の皆様のお力添えを心からお願いする次第です。

本年も会員の皆様には、ご健勝で躍進の年となりますようご祈念申し上げます。



支部活動

2008年 第5回新春名刺交歓会



新年の門出 参加者200人で祝う



関邦則支部長



西沢正隆県議



和田智長野市建設部長



岡田荘史長野市議会議員

当支部では1月10日、長野建築センター主催、建築4団体（当支部、県建築物防災協会長野支部、長野市設計協会、長野設計協同組合）共催による「2008年第5回新春名刺交歓会」を、長野市内ホテルのメルパルク長野で開催いたしました。



今年の交歓会には、各団体会員のほか、長野市建設部長・和田智氏（市長代理）、県議の高橋宏氏、西沢正隆氏、岡田荘史長野市議会議員、市議の町田伍一郎氏、建設関係団体代表の皆さんを来賓に招き、新年の門出を参加者200人規模で祝いました。

開催者の代表挨拶に立った長野建築センター・関邦則会長（当支部長）は「昨年、『偽』という文字に総括された悪夢の一年だった」と述べ、昨年を「耐震偽装事件の再発防止を目的に、審査過程の厳格化を行った改正建築基準法が昨年6月に施行されましたが、あまりにも実務とかけ離れた防衛施策は、諸手続きを過度に複雑化させ、結果として日本全体の社会経済を失速させたように思う。もう少し設計や建設の流れ・

仕組みを理解して欲しい」と振り返った。

また、今年について「古くから衣食住と言われるが、建築は人生の一大事であり、依然



として社会的な基幹産業の一つである。今年は『負けるな』『負けるものか』の精神で、皆さんとともに踏ん張って、胸を張って前を見つめ、力をあわせて歩んでいきたい」と抱負を述べた。

来賓からは代表として和田智長野市建設部長、建築士事務所協会顧問・西沢正隆県議、長野市議会の岡田荘史議長から順次祝辞をいただき、「公共事業費はピーク時の半分まで減少する状況にあるが、将来を見据えた社会資本整備は、積極的に進めていかなければならない。環境問題を十分に考慮した設計業務はもとより、近く策定予定の耐震改修促進計画に基づいた業務の協力など、皆さんの力が必要。今後も引き



続き、社会ニーズに的確な対応ができる技術集団として、安全で住みよい街づくりに積

極的に知恵を出し合い、汗を流しながら頑張っ
てほしい」と、それぞれの立場から激励の言葉
を述べた。

祝宴は、設計協会・設計協同組合顧問の町田
伍一郎市議の乾杯発声ではじまり、参加各自、
相互の親睦を深めた。

『住宅省エネ改修促進税制』って？ リフォーム需要拡大に期待!

昨年末に国土交通・経済産業・環境の3省が
要望していた『住宅省エネ改修促進税制』の創
設が、政府・与党税制改正大綱に盛り込まれ、
今期通常国会への関連法案提出に至っています。

同税制法案は、対象期間08年4月1日から同
年12月31日までに省エネ改修した場合、①住宅
ローン残高の2%を5年間にわたり所得税から
控除、②現行の住宅ローン減税の対象となる増
改築などの範囲に省エネ改修を追加する-のい
ずれかの税制で有利な方を消費者が選択
できるという仕組み。

対象となる省エネ工事は、居室のすべ
ての窓改修を行うことが基本で、これに
◇床の断熱工事◇天井の断熱工事◇壁の
断熱工事-を組み合わせることも可能。
要件として、改修部位がいずれも現行の
省エネ基準以上の性能となり、改修後の

住宅全体の省エネ性能が、現状から1段階相当
以上に向上すると認められる工事のうち、工事
費が30万円をこえることが必要となる。

また、さらに固定資産税の減税として、08年
4月1日～10年3月31日までに08年1月1日時
点で存在する住宅(賃貸住宅を除く)について、
30万円以上の省エネ改修を行った場合、翌年度
分の固定資産税を120㎡までを限度に3分の1
減税されるというものだ。

主たる目的は、温室効果ガス排出量の増加が
著しい家庭部門の省エネ対策を加速させること
だが、新たなリフォーム需要の拡大につながり、
法改正や消費意欲の低下等で低迷する住宅産業
を後押しするとして注目すべきところだ。

【省エネ改修促進税制(所得税)と現行の住宅ローン減税の対照表】

	省エネ改修促進税制	現行の住宅ローン減税
控除率	2% (特定の省エネ改修以外は1%)	1～6年目:1% 7～10年目:0.5%
控除期間	5年間	10年間
ローンの限度額	200万円(特定の省エネ改修相当分) 1000万円(増改築等工事全体)	2000万円
ローンの償還期間要件	5年以上	10年以上
工事費要件	30万円超	100万円超

省エネガス給湯器 エコジョーズ



- 経済性
熱効率(お湯をつくる力)が80%から95%にアップ。
だから、ガス代がとってもお得に!
- 快適性
エコジョーズなら、これ1台でたっぷりの給湯から
暖房まで。信州の冬の強い味方です。
- 環境性
CO2 排出量を約13%削減。快適性アップなのに楽々エコ。



環境にやさしさを 地域にゆめを 暮らしにうるおいを

長野都市ガス株式会社

長野都市ガス 長野支社

長野市鶴賀1017

TEL. 026(226)8161

建築士の目



若き建築士
(ペンネーム)
ツジタニ氏が語る

この冊子をお読みになっている皆様ならずにご存じかと思うが、住宅着工の減少が止まらない。※詳細なデータは国土交通省のサイトに掲載

(<http://www.mlit.go.jp/toukeijouhou/chojou/index.html>)

全体的に見ても、平成19年7月から11月まで、前年比マイナス20パーセント以上の下落が続いており、酷い月は前年比マイナス44パーセントである。もちろん減っているのは住宅だけではなく、それは全建築物に及び、マンションや工場などの大型物件の下落率がもの凄いの。数字を見るだけで目を覆いたくなるし、大都市圏でも地方でも分け隔て無く酷い状況なのである。

中身を書いていくとエンドレスになるのでこのくらいにして、後は各自ネットなどで調べていただきたい。

さて、こんな酷い状況になった原因は、平成

19年6月20日に改正された建築基準法であることは疑いの余地もない。そもそも、ろくに準備もしないまま改正したのだから、酷い混乱は半年以上にわたり現在も続いている。

では、この状況が好転する希望はあるのだろうか？という点においては、残念ながらもう遅すぎるとしか言いようがない。建物でも何でもそうなのだが、壊すより作る方が時間がかかるものだ。

元に戻っていくとしても、減っていた時間の数倍はかかると見るべきであろう。

仮に望みがあるとすれば、改正建築基準法の運用を一端平成19年6月20日より前の状態に戻し、時間をかけて全く新しい建築基準法を一から作り直す他にないと思う。施行令やら告示やらで継ぎ接ぎだらけの法律など、お世辞にも正常とは言えない。その証拠に法令集を見ると、法律本体より施行令や告示の厚みが圧倒的に勝ってしまっているではないか。法治国家が自ら作った法律をまともに運用できないとは情けないし、半年以上もこんな状況が続けていては、どこぞの人治国家を啜うことはできない。

もはや小手先の対策をとる段階ではない。とにかく一刻も早く抜本的対策をとらないと、ダメになるのは国の経済だけでは済まなくなるであろう。

YAZAKI
NS 日本消防検定協会鑑定合格品 **NEXT STANDARD** 住宅用 火災警報器

住まいのインテリアを大切に安心をデザインしました。

つながってさらに安心

煙キャッチャー
YK-1120AM

火災無線ユニット親子セット
YBC28(CO)/YG

●2つの革命

- お部屋の美観向上 **Point1**
- なまぐち流動システム **Point2**

住宅用 火災・不完全燃焼警報器

「アロツ子Ⅱ」

火災と不完全燃焼(CO)を同時に音声とフラッシュ光でお知らせ。

合所用
YP-215
熱感知方式

火災警報器設置義務化に対応し、さらに機能充実。

- 高・低の複合播音
火災・COを検知すると、高齢者でも聞き取りやすい、低い周波数で十分な音で警報します。
- 石こうボード対応
専用アタッチメントを用いて施工性と美観向上させています。
- 自動試験機能
万一火災センサーが故障した時お知らせします。
- 交換期限お知らせ
5年後の交換期限をお知らせします。
- 簡易点検機能
引き紐により簡易警報点検が出来ます。

安心の5年保証

矢崎の住宅用火災警報器は鑑定合格品です。(NSマーク付)

矢崎総業株式会社
<http://www.yazaki-group.com/>

長野支店：
〒380-0813 長野市鶴賀1415 大通りセンタービル2階 ☎(026) 233-5793

私のオススメ 『あの路・この店』 ⑬

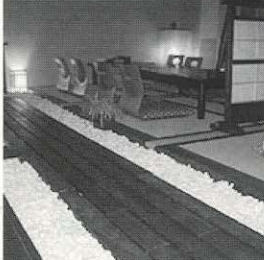
四季菜 割烹 あつ美

繁華街を歩いていて、入口の光に誘われて入れば店内はオシャレな雰囲気

カウンターでゆっくり飲むもよし、大人数で宴会もよし季節によってメニューが変わります。

単品も手頃な値段から楽しめて宴会は¥3,000～、飲み放題は¥5,000～予約受付

「おすすめの日替り」が人気です。



- ◇定休日：日曜・祝日
(※予約頂ければ営業します)
- ◇営業時間：17：00～0：00
- ◇住所：〒380-0821
長野市上千歳町1352-5
サカライフビル1F
- ◇電話番号：026-235-4303

支部日誌

支部活動

日時	内容	場所	出席者
H19年12月 4日	住宅無料相談	長野建築センター	小林業務委員長、和田委員
12月14日	理事会・忘年会	やま茶屋	理事・役員・監事・正副賛助会長、19名
H20年1月10日	新年あいさつ回り	長野市、消防局 等	関支部長
1月10日	理事会	メルパルクNAGANO	理事17名
1月10日	新春名刺交歓会 (長野建築センター主催)	メルパルクNAGANO	正会員・賛助会員 126名

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

「今年こそはいい年を迎えたい。」との願望も、サブプライム住宅ローン問題による米国の景気後退と世界的な成長鈍化、円高株安で出鼻をくじかれそうです。昨年の確認申請の混乱による大幅な住宅着工件数のダウンで建築業界は大きな打撃を受けました。さらに近い将来、少子化で、住宅着工は100万戸を割り込むとも言われています。厳しい環境の中で事協では一般ユーザー向けに、信毎にPR記事を3月に掲載予定です。「事協の会員に設計をまかせれば安心です。」をアピールすることになって言います。

「かすがい」ともども今年もよろしく願いいたします。